

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和3年3月10日（火）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 中野博 副委員長 南雲まさ子
委 員 唐澤一代 内田晃 平野由里子 田代実 井上栄一 齋藤永 寺嶋正
大館秀孝
オブザーバー 飯田一議長
2. 欠席者 委 員 古谷星工人
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼総務課長・参事兼まちづくり課長・議会事務局長・会計管理者兼出納室長・政策推進課長・税務課長・町民課長・福祉課長・子育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・各課長補佐・各係長
4. 議 題 議案第14号 令和3年度松田町一般会計予算について

5. 審議の内容

委 員 長 定刻少し前でございますが、全員おそろいのようにございますので、これより始めさせていただきます。

委員各位におきましては、定刻までに御参集をいただきまして、まことに御苦労さまでございます。ただいまより、令和3年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催をいたします。

今回の特別委員会の委員長を務めます中野博と申します。副委員長には南雲まさ子君が務めます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

特別委員会委員は議員から11名選出されております。本日の委員会委員は、委員11名中10名が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

（9時00分）

なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで

本日一日進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、この委員会に対しまして、議会事務局より写真撮影の申入れと、議事録作成のための録音の申し出がありましたので、許可をしておりますので御了承を願います。

それでは、早速でございます。町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思えます。まず、町長、お願いを申し上げます。

町長 では、改めておはようございます。今日議会が始まって9日目になりますけれども、連日皆様方には現場に行ってもらったりだとか、いろいろな面で御苦労を頂いていること、まずもってありがとうございます。また今日は令和3年度の一般会計予算審査特別委員会ということで、議会の皆さんにはいろいろあったと思えますけれども、皆様方に御参集いただきまして、審査賜りますこと、改めて御礼申し上げます。

この予算については、全体の考え方としては、とにかく今の命をしっかりと守っていきながら、未来への投資、創造を豊かにしたような格好の予算とかもあげさせて頂いてます。我々の説明不足のところもあったり、いろいろあるかと思えますが、この機会を通じてですね、皆さん方と情報共有ができればというふうに考えていますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げ、改めての御挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願ひします。

委員 長 ありがとうございます。引き続きまして、飯田議長、お願いを申し上げます。

議長 皆さんおはようございます。本日の委員会は3月5日本会議におきまして付託されました議案第14号令和3年度松田町一般会計予算です。内容的には、通常予算に加えまして、新型コロナウイルス禍における予算、また、小学校建設、新松田駅前整備など、総額65億円に上るですね、松田町としまして、史上最高の予算となっております。ぜひ慎重なる審査をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

なお、古谷議員におかれましては、家事都合ということで本日欠席しておりますので、御承知おきください。

委員 長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員にお任

せをするとのことですが、退席をいたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、町長、何かありましたらお呼びをいたしますので、自席で待機をお願いいたします。

(町長退席)

なお、本日の特別委員会は新型コロナ予防の3密を避けるため、歳入は政策推進課、税務課は係長職以上、そのほかは課長職の出席をお願いを申し上げます。歳出は例年どおりに係長職以上の出席をお願いしてあります。

お諮りいたします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方はお願いを申し上げます。

寺嶋委員 それでは案を申し上げます。歳入、予算書歳入は一括で審議をしたほうがよろしいかと思えます。歳出は款ごとに一定程度区切ってね、審査をしたほうがよろしいと思えます。あとは、全体総括ということがあればね、総括というのをね、していただきたいと思えます。

なお、付け加えまして、委員長以案がございましたらですね、提示をしていただきたいというふうに思っています。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。ほかに。

田代委員 今、寺嶋議員のお話は、前例踏襲というふうな形で進めていくというふうに理解させていただきました。ほかの議員の方がどういうふうに今年度の、今年度の予算を審査するかは分かりませんが、私の個人的な考えを発言させていただきます。

恐縮ですけど、職員として36年、そのうち管理職として10年、議場でいろいろな審査を見てきました。議員になって5年半、15年ほど今まで予算審査に携わってきました。その中で今回の予算、非常に私は危機感を感じております。先ほど町長は未来への投資というふうなお話をいたしました、このままで行くと、松田町は将来にっちもさっちもやっていけない、大変な借金地獄になっていくのではないかと危険を持っています。その1つの例が、昨日頂いたこの資料です。皆さん頂きましたよね。松田小学校のあの大事業が始まって、完

成もしてない中、松田小学校の借金だけで実質公債費比率は10%になりますよ。それは先般頂いたこの財政推計資料、その実質公債率を見ていただければ一目同然です。

今回、予算書の7ページを見ていただきたいと思います。それとあとこの、昨日頂いた駅周辺整備事業の一覧ですね。予定期間と概算事業費。7ページの第3表債務負担行為。これの一番下から2つ目、新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料。平成3年から5年、1億2,500万です。これで言うところの部分です。3か年で実施設計に入るわけですよ。その後、今度はここで6年度から工事が始まるんですよ。松田小学校がやっと完成して借金で大変なときに、またここで大きい借金をして始めようとしているんですよ。

あともう一つが、ここの、この表を見てください。今現在5.4%ですよ。5.4から5.9。それが右肩上がりで10.1%になるのが令和6年です。令和11年には11%、令和12年には12%です。令和16年13%。公債実質比率が13%の景色って分かります。町単事業が何にもできないんですよ。町民の方から、皆さん、議員さんこれやってくださいって頼まれますよ。いや、お金がないからできない。新松田と松小に全部使っちゃって、その借金です。要するに一般財がほとんど自由に使えなくなっていくんです。

いいですか、一番言いたいのは、これから足柄上地区のごみ処理広域化に向けた基本方針ということで、上地区で資源循環型の焼却場を造ろうとしているんですよ。その建設費がこれから負担金で入ってくる。当然自己資金がそんなにないから、起債を借りますよ。借金しますよ。その借金の比率がこの中に入っていないです。南口まで入ってるのかな。あとは道路・橋梁とかね、若干は入ってます。要するに、これから新しく出てくる行政需要ですよ。東部清掃組合、これのごみ焼却施設の延命化もあると思う。この足柄上地区のこの広域化で大きい焼却場は将来できるんだけど、それをつなぐための東部清掃組合、これも結構もう、いろんな形で傷んでおります。もう40年近くなります。それと、小田原市消防、松田の中にどこか分署を造りたいと。山北にも建て替えると。こういった負担金も来ますよ。それも入っていない。あとは、公共施設の補修計画ですよ。造って終わりじゃないですよ。松田中学校、これからどうするのか。

あの中学校は私が中学3年のときにできましたから、50年たっています。大規模補修でいくのか、建て替えていくのか。そうすると、御存じのように、もう20億、30億の世界ですよ。松中を除く、または松田小学校を除く義務教育施設、幼稚園でさえもう30年超えています。松田幼稚園の校舎は30年超えています。健康福祉センター、あれは平成7、8年ぐらいだと思いますから、やはり年数はたっています。寄小学校もあります。ほかにも橋梁とかそういったものも出てくると思います。そういったものに投資するお金と、借金をする、その内容がこの財政推計に入っていないんですよ。

今回、先ほど申し上げました7ページの新松田駅北口整備広場、詳細設計ですよ。これを議会が認めたら、そのまま走っていいゴーサインですよ。これが代表的なものなんですけども、ほかにもいろいろな重点施策で問題点があると思います。私は今回は松田町のこれからの健全で行けるのか、または借金まみれで行ってしまうのか、その辺をしっかりと審査するための特別委員会だと思います。したがって、前例踏襲はよして、政策課題、これについてとことん議論して、議会として結論を出すべきだと私は思います。委員長、お諮りをしてください。よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。ほかにございませぬか。

平野委員 今回の田代議員のおっしゃることはよく分かりました。若干ちょっと討論のどこに入っているかなと思いましたが、（「討論じゃないでしょう。」の声あり）前例踏襲というふうには、1日使うということではないかも分からないんですが、やはり皆さんそれぞれ聞きたいことがおありではないかと思ひます。なので、まずはそこは押さえていただきたいかなというふうには思っています。政策に関する質問は本会議場でもやれてる方もいらっしやるので。議員間討論ということであれば、そういったものが…（「討論じゃないでしょう。討論は今してないじゃないですか。」の声あり）え。（「審議方法」「審議方法について皆さん言ってるんで。」の声あり）そうだよ。だから言ってるんですけど。（「6番、ちょっと聞きましょうよ、ちゃんと最後まで。失礼ですよ。」「それは討論とか…」の声あり）いやいやいや、さっき私、途中で討論ですよって止めようかと思ひたけど、我慢して最後まで聞いたんですよ。（「討論じゃな

いですよ。そういう方針でやっていただきたいっていう提案です。」の声あり)
だから私もそう言ってるんです。だから聞いてほしいんですけど。

委員長 どうぞ、続けてください。

平野委員 だから、皆さん質問もお持ちでしょうから、そこはやっていただいて、それで全部終わって、説明も終わって、その後、議員間討議をしていくということ
でよろしいんじゃないでしょうか。それがもし時間が取ってしまうんならば、
それは5時過ぎてしまうかもしれませんけども、そこはとことん話すというこ
とで。（「もう一度だけ。」の声あり）

委員長 どうぞ。

田代委員 委員長、よろしいですか。もう一度だけ。私が1点説明できなかったことを
お話しします。今までは担当課に行って聞くというのはあまり好ましくないか
ら、ここで詳細に聞くというふうなことでやってきたと思います。ただし今回
は、先ほどお話ししたように違うと思いますので、委員長から副町長に了解を
取っていただいて、平野議員が今疑問点でおっしゃられた、ここが聞きたい、
あそこが聞きたいというのは、まだ明日も1日ありますからね、そのときにも
聞いていただく。今日の空いてる時間でもいいと思うんですよ。聞いていただ
く。詳細については執行者側のお許しを得た中で、特に分からないことはそこ
で聞いていただくと。私は今回はそういった質問が重点施策と相まって重大な
問題であればどんどん議論していいと思います。ただし、時間が限られている
ことなんでね、そういったことで、今回は審査委員会を行ったほうがよろしい
のかということで提案させていただきます。以上です。（発言を求める声あり）

平野委員 でも、すみません。今日、委員会決議まで行くんですよ。

委員長 それでは…（「進行方法の話をしてるので。」の声あり） それでは、以上の
方々の意見を踏まえまして、これ以上やっても審議が始まりませんから、私
の意見として言わせていただきますが。ただいまの田代議員、平野議員、並び
に今、寺嶋議員もそうですが、御意見のとおり、今回の予算については松田町
の将来像を見据えた重要案件、多々あるようでございます。まず、それらのこ
とに対しての質問が多分集中されるのではなかろうかと思えます。時間を取る
ことだろうかと思えます。そして、このコロナ禍の中でもございます。時間短

縮を図るためにも、お2人、特に田代議員、平野議員は今お言葉が、議員間討議という言葉も出ました。私もまさしくこの今回の予算に対してはそれが必要ではなかろうかなと思います。したがって、時間短縮を図るためにも、細部にわたっての、例年のとおりの細部にわたっての質問は極力、極力御遠慮をいただきまして、御不明の点は後ほど、ただいま田代議員申されましたとおり、副町長の御了解を得て、担当課にお聞きをいただき、今日は政策的な大きな課題での質疑、集中をしていったらどうかと。そして、時間短縮をしてその後、質疑が終わった後、議員間討議の時間を設けてみたいと、そんなふうに考えておりますが、この私の考えに対して御異議いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

異議ございませんか。

(「はい。」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、大変抽象的な言い回しではございましたが、そのような形でやらせていただきたいと思います。

それでは、審査の方法を、私、委員長からの考えを述べさせていただきます。まず、先ほど寺嶋議員がおっしゃいましたが、歳入に関しては町民税から町債まで、ページで言うと、後ほどページははっきりと申しますが、14ページからページ35までを一括で行います。一括で行いたいと思います。そして歳出に関しては款別に行っていきたいと思っております。

まず、歳入は一括、歳出については議会費、総務費、ページ36からページ75と、職員の入替えの関係で、繰り上げて消防費、ページ140からページ147までを一括。議会費、総務費、消防費を一括。歳出ですね。次に、民生費、衛生費の項1、保健衛生費の目2 予防費、ページ74ページからページ101ページまでを一括です。民生費、衛生費、予防費、ページ74からページ101までを一括。次に、衛生費の目3 環境対策費から、農林水産業費、商工費、土木費、ページ101から141、ページ101からページ141までを一括。次に、教育費、公債費、予備費、ページ146からページ191までを一括。教育費、公債費、予備費、ページ146からページ191までを一括。最後に一般会計予算の全体を通じての総括質問

を受けたいと思っております。このように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順にと審査をさせていただきます。

なお、説明員の皆さんにお願いを申し上げます。答弁は歳入については出席職員全員で対応してください。歳出は係長を中心をお願いします。補足説明は、係長等の答弁が誤解を招く場合などについては、課長補佐並びに課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については課長が答弁をお願いいたします。質問に対しましては、所属名と名前を明確に言ってから質問に答えていただきますようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席をしていただいて結構です。なお、そのときは課長は最後まで残ってくださいますよう、お願いをしておきます。

次に、委員各位へお願いを申し上げます。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いいたします。具体的に、効率よく進行するために、一問一答方式ではなく、質問につきましてはまとめて行ってください。ページと質問内容をまとめて言ってください。それで質問内容の順番に沿って次々と皆さんにおかれましては答えていただきたいと、そのように思います。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査といたします。14ページの町税から35ページの町債までの審査を行います。御質問のある方、挙手をお願いいたします。

井 上 委 員 歳入のですね、予算書35ページ。町債、土木債でお伺いをいたします。

例年のとおりですね、新松田駅南口駅前広場整備事業に関する起債がですね、計上されています。歳出のほうの事業費としては1億5,500万円ということで、前年とですね、差異がないんですけれども、これの財源であります地方債がですね、大分変動があるということで、前年が6,700万円の地方債が、3年度ではですね、1億1,190万円ということで財源内訳が変わってきています。これのですね、理由及びですね、先ほど5番議員のほうで財政推計ということでありましたけれども、その中に想定した事業費の中で新松田駅南口整備事業費、

借入額としてですね、2020から2021で2億2,840万円となっています。この2億2,840万円というのが、ここではですね、2020から2021というふうになっていますが、2020はここで補正予算減をした部分を含んでですね、2億2,840万円になっているのか。それとも、補正減はしない時点でのですね、合計になっているのか、それらを併せてですね、歳入についてお伺いをいたします。

財 政 係 長 新松田駅の南口に係る地方債の昨年度からの増額につきましては、この事業に係るですね、国庫補助金、社会資本整備補助金がですね、例年国から示されているその補助率をそのまま予算のほうにのせているんですけれども、ここ最近ですね、その社会資本の補助金に関しては内示率がかなり落ちると。調整率でかなり内示が減額されてくるというところで、そこも見込んで、国庫補助金のほうを落とした分、その裏に起債を充てるという考え方ですので、起債の額が上がっているということでございます。

2点目ですけれども、財政推計のほうの2020年度と21年度の起債の額ですけれども、今回のはですね、現計予算ということですので、3月補正の減額を一応含んでいるというところでございます。

井 上 委 員 社会資本の国庫補助金の額が減ったんで、その分を補うために地方債を増額をしたという説明かと思います。そうしますとですね、高橋参事のほうの説明ですとね、一応予算を計上して、そういった相手方との交渉があるんで、これを予算計上していくことが重要なんだと。そうすれば、そういった財源については対応ができるんだという説明が前々からあったというふうに思っていますが、そうするとですね、実際にこの南口広場のほうがなかなか早く解消しなかったということで、その財源が国・県支出金から地方債の負担が大きくなったということかというふうに思いますが、そういったことでよろしいのか。

また、じゃあ、実際に行政の対応としてですね、新松田南口の広場整備事業をじゃあなるべく早く進展させないとはですね、それだけ町負担が多くなるという現状を認識してあったならば、例えば2年度におけるそういった交渉というのはどの程度ですね、行って行って、何回、数回とか10回とかですね、やったんですけども、それがうまく交渉ができなかったよという話なのか、その辺も併せてですね、お願いをしたいのと、2点目の公債費のほうの見込みでですね、

2億2,840万円というのはじゃあどういう積算がですね、今期が補正で減額したのを含めているのであれば、2020年度の借入額というのはゼロですよ。そうすると、これは令和3年度、4年度の借入れの見込みも入っていて2億2,840万円なのかというふうな理解をすればいいのかですね。これは先ほど5番議員のほうで冒頭に申し上げたように、やはり公債比率の推計の一つの柱となる大きな事業だというふうに考えていますので、その2点目についても併せてお願いをいたします。

参事兼まちづくり課長

それでは御説明させていただきます。まず、国費の割合が落ちてくる話ですけども、補助率自体は変わっていません。55%ないし50%とかという、国が示している補助率は全く変わっていません。しかしながら、都道府県に配分されたり、市町村に配分される額が落ちているということです。それはですね、まず災害復興であったり、そういったことに国が予算を充当する割合をシフトすることによって、例えば歩道設置事業だとか、道路改良事業だとかというところを厚くしないでですね、そういった事業を厚くすることによって同じようなメニューの中でも割合を変えて、これだけしか出せませんという形で国が言ってきています。ですので、それは年度によって変わってきます。今、今回、先ほど財政担当が申しましたのは、ここ近年の状況を踏まえた上での割合で支出しております。それに対して、例えば南口の重要度が、もっと歩道設置を早く進行したほうがいいよということになれば、補助率は同じでも内示額が上がってきます。また逆もあり得ます。落ちる可能性もあります。ないわけではないです。

先ほど井上議員おっしゃってた、長く申請をし続ければ補助率って落ちないんじゃないのかという、まさにそのとおりで、これがですね、事業を一旦中止してしまえば内示率がゼロになります。実際にそういう事業も松田でも存在しています。ですので、そのことについては、やはり継続して事業を続けるということは必要になってくると思います。以上です。（「交渉回数は。」の声あり）

交渉はですね、基本的にはこの間本会議で中野議員さんからですね、御質問を頂いたとおり、なかなかコロナ禍で高齢の方のところに行くことはちょっと

困難だった。ただしですね、御身内の方で役場に来られたりするときには、どうですか、要するに健康状態とか、そういったことをお話しすることはありました。直接的に土地を売ってくださいという話はしておりません。以上です。

財 政 係 長 すみません、少し説明不足ですみませんでした。財政推計のほうの実質公債費比率の表を御覧になっているのかなというところで、新松田駅南口整備事業2020から2021となつてございますが、ちょっとこの表記については、前年の表記のままにさせていただいてはいるんですけども、今回、現計予算額として南口の起債額については減額させていただいております、1年後ろ送りになつたというイメージでございまして、21と22で起債をするという予定で2億2,840万円という表記をさせていただいております。以上でございます。

井 上 委 員 結構です。

委 員 長 ほかに。

平 野 委 員 予算書の19ページです。下の方に和田堰のことが書いてあるんですけども、大井町からの負担金が減っていると思うんですが、この今後の方針というのはどうなっているのかというのを教えてください。

あともう一つは、もうちょっとその下ですかね、駐車場のことが書いてあるんですけども、かなり契約台数が減っているという話をお聞きしてはいるんですが、この増やしていくという、そういう工夫とか見込みがなされているのかを教えてください。

参事兼まちづくり課長 まず、和田堰の負担金でございます。歳出のほうにですね、和田堰の補修工事というのがございまして、これはですね、工事が発生したときにですね、大井町さんから単年度ごとに工事費の80%を支出いただくという歳入になっております。よつてですね、工事のない年にはないものでございます。以上です。

(「ありがとうございます。分かりました。」の声あり)

参事兼総務課長 平野議員の質問でございますけれども、町営臨時駐車場、これは月極めの部分なんですけど、一番大きな減となつた理由はですね、毎年毎年小山町のほうで住民の方の利便性を上げるためにですね、一括してお貸ししている部分がございます。それが通常、今までですと27台ということだったんですけど、このコロナの中でやはりちょっと利用が少ないので、ちょっと13台に減らしてください

ということで、ちょっと契約のほうはさせていただいています。これも交渉しながら、最初10台とか言ってたんですけども、ちょっともうちょっと増やしてくださいということで13台になっておりますが。あとはですね、ほかのところにつきましては、結構台数が空いているので、各近隣の市町村にお願いして、ホームページですとかその辺の辺りで募集をしてくださいという依頼はさせていただいて、依頼をかけているところではございます。以上です。（「はい、ありがとうございます。」の声あり）

委員長 ほかにも。

大館委員 1点だけお聞かせ願いたいと思います。この歳入についてはですね、財調の繰入れがゼロですので、今年度はね。財調の残高が7億超えているというような報告を受けまして、町債の額が相当多いわけじゃないですか。今、ゼロ金利時代で、財調を積んでおいても金利はゼロに近いわけですよ。特別自治体の貯金だから金利が多いというわけじゃないでしょう。これ、起債の中でですね、国庫補助については通常の…。

委員長 12番、もしページが分かれば言ってください。

大館委員 資料です。

委員長 ああ、資料ね。はいはい、申し訳ない。

大館委員 財政集計の資料を見て、小学校の建設のときには国庫補助が通常分の70%とか、財対分の50%は交付税に措置されるとか、下から3段目の臨財債ね、それも交付税に算入されるということ。その範囲ではいいかと思いますが、ほかの5件については年利0.5%ですよ。その財調を使って借金を、町債を減らす、その金利とですね、財調の、町債を発行して払う金利の差というのは相当な額だと思うんですよ。全額を財調からという話ではないんですけども、じゃあ財調って増やしていったほうがいいのか、あるお金を使って極力町債を減らしていったほうがいいのか。その金利の差というのは相当あると思うんですけども、そういう考え方についてはどうなんでしょうね。

委員長 言ってること、分かりますか。

大館委員 一般的に個人に例えればね、借金をして金利を払う、こっちは財を持つてるのに、自分がお金を持つてるのに借り入れて、そっちのお金で仕事をしましょ

うというより、どちらが得なのかということ。ゼロ金利の時代、それが本当にいいのかなという。

それで、先ほど田代議員からも発言がありましたけども、10年後には実質公債費負担比率というのは13%になっちゃうわけでしょう。そういうことを考えると、このつい最近の新聞ですけども、国の21年度予算でね、歳入で赤字国債が37兆2,560億、普通国債の発行が43兆5,970、国もすごい借金してるわけですよ。交付税算入される、されるって言っても削られちゃう可能性があるじゃないですか、分配するお金というのはね。限りなくずっと国が借金して地方自治体に配分するなんていうのは考えられないですよ。夕張市だって炭鉱閉鎖になって国がどんどん補助金出して、もうそれ行けどんどんで投資して、結果として最後は切られちゃったわけじゃないですか。職員が半分になっちゃったりとか、給料を減らされちゃったりとかという、そういう事例が現実にあったわけですよ。その例を見れば、この町債の多さですとね、そういうあるものを使って極力借金を減らす、そういう形の考え方があってしかるべきだと思うんですけども、どうなんでしょうね。

政策推進課長

御質問ありがとうございます。まずですね、町債につきましてのこの金利が
ございます。ここは、財政融資ということで、国の施策と緊密な事業をですね、
地方財政法第5条により限定される事業について、これは0.5%という形の、
これはちょっと余裕を見込んだ額の金利をさせていただいてございます。そして、
期間も25年ということになりますと、おおむね0.4%ぐらいになるのではないかと
今予想してございます。なお、15年というものについては、さらにマイナスに落ちてくると
いう想定はしてはありますが、この推計上ではですね、財政調整基金の利子も勘案して
ですね、起債をするという方向で町としては、今、その相殺のどちらが得かというシミュレーションは
ちょっと起こしてないんですけども、町の方向として今借りる金利の部分
を踏まえて取り組んでいくという方向性でございます。

また、財政推計の中の公債費の見込み、いわゆる13%という金額が
ございます。数値がでございます。この13%が非常に厳しいのかということではなくて
ですね、一番この表の中でのですね、2030年に町債が今より1億円ほど多くなると、

1億円多く返さなくてはいけないということになります。ここを町として今と同じようなことをやっていけば、1億円をどのものを少しでも削るのか、あるいは歳入を増やすのかというところになってくると思いますので、その辺を見据えて今推計を出しているところでございます。

なおですね、今後の、先ほちょっと田代議員が言われたとおりですね、そこに新たな財源というものが入ってきます。ここはですね、現状で今13%になってございますが、毎年度毎年度予算編成時において、町として今何を優先するのかということ踏まえて議会のほうにも説明をし、その上で、これは例えばなんですけども、大型事業の先送りとか、そういうこともあるということで今考えているところでございます。以上です。

委員 長 大館議員が聞きたいのは、今ある現金を使って借金をしないようにしたらどうかということを知りたいと思います。そのことだけについてお答えください。

政策推進課長 今、先ほどの財調のほうには7億超の財調がたまっておりませんが、そのお金についてもですね、毎年度、やっぱり財政上の運営の中で足りない部分については財調を取り崩すということも理事者のほうも言っておりますので、そこも加味して今後進んでいくということで御理解いただきたいと思います。以上です。

委員 長 12番、よろしいですか。

大館委員 まあ理屈はそうなんですけども、一番心配していることは、町長は多選禁止条例的なものを設置しましたよね。ということは、もう次の選挙で3期目になるわけですよ。それで自分自身も3期以上はやらないんだという宣言をされていまして、借金だけ残されて辞められちゃうというわけにはいかないわけですよ。その辺で非常に心配している。これからも何期でも出て、今自分が大型事業をやった責任は全て自分が取りますよという姿勢ならいいんですけど、そうじゃないわけじゃないですか。それと、政策の中で、臨財債に頼り過ぎないという話で、今まで臨財債、ずっと、いろいろな事情もありますけども、ゼロに近かった。来年度に限っては1億超の臨財債があるわけですよ。その辺の考え方のずれがちょっと心配なわけです。ですから、これでいいのかなと。

委 員 長 答えはありますか。どうぞ。

政 策 推 進 課 長 申し訳ございません。これでいいのかということは今私も言えません。現状を踏まえて、やっぱりやるべきこと、また私としても町民のための命、暮らしを優先するということを優先して事業、予算立てをしております。そうした中で、現状あるものをやっぱり計画的にやっ払いこうということでの推計を出してございますので、毎年度やっぱり、毎年度進める中ですね、いろんなことが、社会情勢があると思いますので、その辺を踏まえて議会に報告をし、やっぱり議論をして、財政推計の見直しをしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

委 員 長 12番議員のおっしゃる意見も、そういった心配事もあるということ職員の方皆さん、よく胆に銘じて行政を行ってください。これで12番議員の質問を打ち切ります。

11番、どうぞ。

寺 嶋 委 員 それでは、ページ14から15ページですけども、町税関係ですがね、従来説明ではありますけども、町民税は当面5年ぐらい減少傾向で、固定資産税も評価替え等で減収とかいうことですけどもね。特に固定資産税なんですけども、土地とか家屋ですがね、2年度以降、3年度に課税反映される新たなその家屋とか、そういう具体的な土地とかのね、土地は何筆とか、家屋が何戸ぐらい増えるとかって、そういうのがございましたらですね、見込みですけども、新たな固定資産税の見込みというのがね、分かりましたらお聞きをしたいと思います。

それからですね、何といてもやっぱり2点目は自主財源の確保の取組ということでなんですけども、例年聞いていると思いますが。施政方針では、町有地有効活用とか、民間による空き地や未利用地の住宅地等への誘導ということでね、あるんですけども、具体的に何かお考えがありましたらそれも聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

資 産 税 係 長 寺嶋議員のお尋ねになりました固定資産税の増減の根拠について御説明申し上げます。増ですよ。

土地については、何筆できているというのは、ちょっとそこまでは把握できてませんが、例えば、町有地の売却されましたので、そこ、町有地は非課税で

したので、そこは合計で7筆分が増額になっております。その他国土調査の関係で、調査した結果、実際の登記簿の面積よりも実際は大きかったという、縄延びと言いますけれども、その関係で増額はございます。

家屋につきましては、令和2年中、令和2年の1月1日から令和2年の12月31日までに建った新築の家屋がございまして、それが36棟ございます。36棟分について新規の課税をするのと同時にですね、あとは、新築の住宅に対する軽減措置というのが通常の住宅ですと3年間ありますので、その新築軽減切れというのが増額になってきます。以上です。

寺 嶋 委 員 町有地のほうはね、将来的に聞きたいんですけども、仲町屋と沢尻が何平米ですか、これ。相当広い土地があるんですけどもね、将来的にはここも有効的には宅地化できるということだと思んですけども、その辺の考え方ですね。

あとは、昨日現地視察に行きましたけども、民間の宅地開発ということで、町屋の関係の地域でね、民間のほうで将来的には農地返還で宅地開発したいというようなことを聞いたんですけども。そのほかに中丸とかね、そういういろんなところで将来的に宅地化できる見込みがある、または町が働きかけてこういうふうにしてほしいというようなね、その具体的な考え方がありましたら再度お聞かせをお願いします。

政策推進課長 まず、町有地の有効活用ということで、今定住のほうで真摯に進めているところがございます。現在、今年度につきましてもですね、寄1番地の有効活用ということで、一般競争入札で売却をしているところ。またですね、町有資産としてですね、旧寄中学校の活用なども進めております。今後はですね、当初議会のほうにも説明させていただいたものでございますが、旧水道企業団の公社の用地、跡地ですね、1,682平米とですね、下原土地区画整理地でございます。1,593平米。また、湯の沢の団地にですね、一部ですね、474平米の土地がございまして、そこも今、管財のほうで有効活用として今進めている状況でございます。また、仲町屋・沢尻町営住宅の、町営臨時駐車場の跡地の有効活用につきましては、本年度ですね、不動産鑑定をやっているところでございます。その中で、来年度、令和3年度においては、専門的な方を入れながらですね、有効活用の絵を描いたりということで、予算を使う、マンパワーのほうでちょ

っとやっていきたいと。ただし、そこにまず居住されている方がおられますので、その方をまずどうするのかということも含めてやっていきたいというふう
に考えているところでございます。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 次。

田 代 委 員 ページ34ページ、お願いします。町債でございます。本年度予算額16億8,300
万、前年対比9億6,400万、約10億の増です。これについては、松小関連で想
定内の範囲です。ここで質問というよりも、ちょっと議長にお願いしたいんで
すけども、資料の提供ということでお願いしたいと思います。具体的には、私
の質問は、34ページの借金、町債に対して、支出の一番後ろのほうですね。こ
こで言うと190ページですか、公債費、これの償還金が出てます。それと、218
ページがその内訳になっております。このようなことを、全体を通してのこと
で、後で質問はしたいので、その前に客観的なデータが欲しいので、資料の提
出内容については、令和元年度の決算ベースで結構です。これはもう出てると
思いますので。それで2市8町、小田原、南、上郡、下郡8町の、まず1点目
が、財政の方、財政力指数です。財政力指数。その次に財政調整基金積立額合
計。3番目として実質公債費比率。この3点について、ここで休憩に入って午
後一ぐらいであれば、部下に、残っている方に言うことができるのかなど。または
一番最後でいいです。一番最後のときに、私、これに基づいていろいろ御質問
をしたいと思います。そういうことで、資料の請求について委員長にお諮りい
たします。よろしくをお願いします。

委 員 長 ただいまの田代委員からの3点についての資料、大丈夫ですか。

政 策 推 進 課 長 今回の3つの中にですね、今一番直近のこのデータがあるんですけども、これ
が30年で、元年度の財調が、ちょっとほかの市町村が見れるかどうか確認がで
きない場合については、その前の年度でもよろしいかどうかで、一応確認はし
ます。

田 代 委 員 私は、今手を挙げて許可を頂きました。決算統計が元年はもう出てるから、
だから元年ベースでっていうふうに私はお願いしたんです。なければそれでい
いですけど、多分出てるはずですよ。よろしくをお願いします。

委員長　それでは、よろしく申し上げます。ほかに。ないですか。

なしと認めます。それでは、歳入については、これにて審査を終了とさせていただきます。

次は、36ページの議会費から75ページの総務費と、140ページから147ページの消防費の歳出について審査を行います。

暫時休憩といたします。職員の方は入替えをお願いいたします。再開は10時5分。（9時52分）